

2025（令和7）年度 事業計画書

学校法人 鉄蕉館

亀田医療大学

亀田医療技術専門学校

目 次 (Contents)

学校法人鉄蕉館の使命	1
建学の精神・理念に基づく人材像	1
I 学校法人鉄蕉館の重点戦略	
1. ガバナンスとコンプライアンスの徹底	1
2. ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出	1
3. 社会連携、社会貢献の積極的な推進	2
4. 亀田グループとの共創	2
5. 収容定員の検討ならびに今後の展開	2
II 亀田医療大学の重点戦略	
1. 使命・目的等	3
2. 学生	
(1) 入学者選抜試験の公正かつ適切な実施	3
(2) 学生募集活動の充実	3
(3) 修学、生活等を総合的に支援する施策の実施	3
(4) 充実したキャリア支援の実施	4
(5) 国際化および高大連携・接続の強化	4
3. 教育課程	
(1) 授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実	5
(2) 学修成果の評価・可視化	6
4. 教員・職員	
(1) 教員の資質、研究力の強化	6
(2) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底	6
(3) 職員の資質、能力向上への取組み	7
5. 内部質保証	7
III 亀田医療技術専門学校の重点戦略	
1. 使命・目的等	7
2. 学生	
(1) 学生の受け入れ	7
(2) 学修支援	8
(3) 学修環境の整備	8
3. 教員・職員	
(1) 教育力向上に向けての教育環境の整備	8
(2) 職員の資質、能力の向上	8
4. 内部質保証	8
5. 地域貢献	8
IV 学校法人鉄蕉館・財務分野の重点戦略	
1. 基幹的収入	9
2. 支出の適正化	9
3. 主要財務指標等について	10

2025（令和7）年度 事業計画書

学校法人鉄蕉館における 2025（令和7）年度事業計画は、本法人が定めた中期計画を確実に達成するために以下の計画を策定し実行する。

【学校法人鉄蕉館の使命】

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

【建学の精神・理念に基づく人材像】

本学は、「HEART」に集約された特性をもつ教養豊かな医療人を輩出する。

H：Humanity（人間への愛と尊厳）

E：Empowerment（動機付け、個人に内在する力の向上）

A：Autonomy（自律性と専門性）

R：Reason（理性）

T：Team（チーム医療）

I 学校法人鉄蕉館の重点戦略

1. ガバナンスとコンプライアンスの徹底

常に学修者本位の教育を心掛け、公共性と公益性かつ透明性が高い教育機関としてコンプライアンス遵守の取り組みを引き続き行っていく。今年度から始まる新私立学校法に基づく新体制の下で、適確かつ未来志向のある法人運営を目指していく。また第二期中期計画最終年度としての総括を行い、第三期中期計画への目標・課題を明確にしていく。

2. ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出

DX化の推進として、昨年度導入された学生ポータルサイト UNIPA、教職員グループウェアサイボウズ、IR データ管理システムイルカなどの ICT インフラを有効に活用し、事務・教務の業務効率化を進めるとともに、教職員間、教職員－学生間の情報共有を円滑にし、情報の透明性を確保していく。また、サイバー攻撃などに対する危機管理もより堅固にしていく。18 歳人口の減少・若年人口の都市部への流出は地方において加速され、これからの学生確保においては大学、専門学校ともに困難が続くことが予測される。そのために、学士編入学など新たな入試枠の検討も進める。また地方創生、大学と自治体との連携が叫ばれているため、自治体も含め地域との連携を強化し、地域に開かれた特色と魅力ある大学作りに尽力する。地域特性から、今後は大学院においても学生確保は困難が予想されるため、都心部にサテライトキャンパスを設ける、オンライン講義の多用など、遠方からの学生も獲得するための施策を講じていき、新たに開設された博士後期課程ともども、

大学院の学生確保にも尽力する。

3. 社会連携、社会貢献の積極的な推進

- ① 鴨川市在宅医療介護連携事業は年3回の会議があり、亀田総合病院の地域医療連携室会議は、本年も月に1度実施される予定である。鴨川市の専門職連携を推進するとともに、大学として地域住民に対する「公開講座」を開催し、大学の教員が自分の研究等をテーマに講演し、地域住民の「健康管理」に貢献することを目標とする。
- ② 本学の地域連携・生涯学習センターの活動の役割は大きい。中でも認知症予防の「はななかふえ」は、地域住民の健康管理・予防を含めた指導、レクレーションなど、地域住民からの要望も強く、地域との交流が年々深くなっている。今年度も活動内容を検討し地域に貢献できるよう努める。
- ③ 鴨川市教育委員会と協力し、鴨川市主催の土曜スクールなど地域の児童や生徒に健康教育の機会と場を提供し、いのちの大切さやからだの仕組みなど、成長発達する自分の身体や健康に関心を持つよう働きかける活動を工夫し発展させていく予定である。

4. 亀田グループとの共創

亀田グループの一員として亀田メディカルセンターを始めとする各施設と一体となり学生教育・卒後教育・研究活動を行っていく。病院看護部の協力の下、博士前期課程、また今年度よりスタートする博士後期課程への社会人入学を促していく。また大学の総合研究所による看護研究支援を活発化していく。病院看護部に設立された臨床看護教育研究センターと共に研究面での連携をより強化していく。さらに臨床指導者教育に大学教員が参画することで、より質の高い実習教育を目指して行く。看護専門学校とも、FD・SDを合同で行うなどして、連携を強化していく。

5. 収容定員の検討ならびに今後の展開

少子化による国内、特に地方において著しい18歳人口の減少と県内特に県北における看護大学・看護学部の乱立の中で、不利な地理的条件にある本法人が入学定員を維持していくことは極めて困難な命題である。コロナ禍による移動制限解除後も学生応募数は回復してこなかった。今年度入学者から学納金の大幅減額を行った結果、大学では応募数の回復効果を認めたが、専門では期待した結果は得られなかった。本邦、特に地方における構造的問題は自助努力のみでは限界があり、数年後には法人経営にも支障をきたすことが予測される。大学看護学部一学年80名の定員は維持すべきと思われるが、専門学校看護学科は一学年80名から40名への入学定員削減を検討すべき時期に来ており、病院側とも協議を行い、近未来の周辺地域医療も考慮しつつ方針を決定する。

II 亀田医療大学の重点戦略

1. 使命・目的等

法人の目的、学則、定められた使命・目的に加えて、本学の基本理念”HEART”の精神に基づき、学部・大学院において常に学修者本位の教育を行っていく。さらに、令和3年度に策定したガバナンスコードに準拠した大学運営を行う。令和6年度に実施した自己点検・自己評価、およびそれに対する外部評価の結果を踏まえて、学部・大学院のPDCAサイクルを回すことで、教育活動、およびそれを支える組織活動に対する改善を実施していく。また本年度は、日本教育評価機構の7年目の受審年にあたるため、それに向けた各種書類の作成を行い外部評価に備える。

2. 学生

(1) 入学者選抜試験の公正かつ適切な実施

本年度も引き続き、学部・大学院ともにアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもと運用していくとともに、その検証を行っていく。また、入試制度改革を含めた取組みとして、令和8年度学部入試に離島入試および学校推薦型選抜入試Ⅱ期を導入するため、適切な体制のもと実施できるようにしていく。また入学定員確保のため、学長戦略室内に将来構想検討プロジェクトを置き、その中の学士編入学検討プロジェクトにおいて、学士編入学制度の検討を開始する。新型コロナウイルス感染症は、5類に移行したが、体調不良者には別室受験を準備するなど、適宜感染症対策を実施する。また能登半島地震にみられるような大規模災害発生時には、その地域の受験生に不利のないよう、適宜柔軟な対策を講じる。

(2) 学生募集活動の充実

令和7年度入試より始まった新たな制度（受験料0円、入学金0円、授業料70万円等）の周知を継続するとともに学生確保に向け、以下の活動を行う。①オープンキャンパス6回から8回に増やす。②高等学校訪問は、入学生・在学生の出身校および千葉県を中心に、教員1人あたり4から5校を担当し、進路指導の教員と情報交換を円滑にするよう、できるだけ同じ教員が訪問するような体制をとる。③高等学校への出張講義は、積極的に行う。④高等学校教員に対する大学説明会を実施する。⑤大学案内、募集要項の配布を、指定校および在学生のいる高校に向けて行う。⑥ホームページでの大学案内の更改、およびキャンパスの催しなどをSNS等で発信する。先輩へのインタビュー動画や在学生へのインタビュー動画を作成し、YouTubeにUPする。

(3) 修学、生活等を総合的に支援する施策の実施

学生生活全般の支援として、以下について実施する。

- ① 前期・後期ガイダンスの改善に基づく各学年の進度に合わせた学生支援の強化

- ② チューター制の継続による学生支援の強化として、チューターによる 4 年次の国家試験への支援体制の強化、学年主任制・副主任制の強化、学年間の情報共有を継続し、クラス委員、国試対策の学生委員を設置する。
- ③ 学生自治会への支援（部・サークル活動の活性化、大学祭等の年間イベント開催、等）
- ④ 学生生活満足度・実態調査の実施、その結果を受けての改善対策の実施
- ⑤ VOICE BOX 設置による学習環境・学生生活に関する意見（要望）の検討と改善
- ⑥ 保護者懇談会の対面での実施
- ⑦ 国の感染対策に準じた学生生活の支援
- ⑧ 災害時マニュアルの検討

修学支援としては、以下について実施する。

- ① ポートフォリオに基づく、学生主体の学習計画立案及び目標達成に向けた支援
- ② 基礎学力試験による学力把握および入学前教育による基礎学力向上支援
- ③ IR を活用した学力向上の評価分析
- ④ 学習支援委員会を中心に各学年チューター、学年主任、副主任との協働的学習支援の強化

（４）充実したキャリア支援の実施

引き続き、看護師・保健師国家試験の全員合格を目指し、学習支援委員会が立案する 1 年生から 4 年生までの看護師・保健師国家試験対策計画に基づき、学修支援を行う。成績が低迷する 1～3 年生に対しては、学習支援委員会と学年主任・副主任、担当学生チューターが協働して、学力向上に向けた支援を行う。成績が低迷する 4 年生に対しては、令和 6 年度の結果を踏まえ、より効果的な支援体制を構築する。

卒業時には、すべての学生が希望に沿った進路に就けるよう、チューターを中心に教職員が協働して学生のキャリア支援を行う。学生自身でキャリア形成を考えるために引き続きポートフォリオを導入していくが、令和 6 年度より改訂した「キャリアデザイン・シート」と「目指す看護師像」についての課題も見出されたので、学生がより活用しやすいものに改訂していく。

（５）国際化および高大連携・接続の強化

引き続き、国際情勢等を考慮しながら計画の変更・調整・検討を行い計画内容を強化・実施する。

- ① 必須科目「国際看護学Ⅱ」は令和 7 年度で終了し、次年度から選択科目として設定される。本年は 50 名弱の学生が履修する最後の科目である。国際化が進み年々海外研修先が充実しているが、昨年の海外研修参加者人数から察しても本年は、中国（山西医科大学）ドイツ（フリースター州応用科学大学）シンガポール（シンガポール国立

大学病院）等への参加者は少数又はいないことが予想される。そのため、教育・学術交流協定を締結した大学・施設等については、交流協定を継続するためにも、本学の教職員、亀田総合病院のスタッフ、大学院生の自費による参加を集う対策を講じる必要がある。

- ② 中国チチハル工程学院との学術交流協定が、今年度中に締結される。交流協定式は、両大学においてオンラインで実施される予定である。
- ③ 入学前教育として引き続き ICT を活用したオンラインの Kame ドリルとともに、昨年から高校の教員が確認しやすい紙ベースのテキストも導入した。引き続きさらに充実した高等学校との連携を強化して入学前教育を実施する計画である。

3. 教育課程

(1) 授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実

【看護学部】

令和2年度から新カリキュラムが開始となり保健師教育課程が増設された。並行する旧カリキュラムと同様、一層の学修充実向上を図り、優れた看護師・保健師を輩出していく。

- ① 教育目標達成に向け、学生の学修意欲を促進し、効果的な成果を収められるよう、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを本学ホームページ及びシラバス、学生便覧等で周知し、それに沿った教育を行う。
- ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保、またそれに即した学修成果を評価するために、教務カリキュラム委員会と学長戦略室 IR 部門が連携し、科目成績、GPA、進級率、退学率、国家試験合格率を比較検討し、分析する。
- ③ 時代や社会の要請に応じて適宜カリキュラム・ポリシーをはじめ、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直していく。
- ④ ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準、進級基準及び卒業認定基準を適宜見直し、適用する。
- ⑤ 学生の理解に応じた的確な教育を行うための学内体制として、学生による授業評価、教員自らの教育評価を継続・強化し、授業方法の工夫やアクティブラーニング、ICT を活用した授業展開に関するファカルティ・ディベロップメントを一層充実させる。
- ⑥ 国際交流に関する教育を充実させていく。
- ⑦ 現行の実習指導者会議や実習調整会議を継続し、学生の看護実践能力向上を目指して臨床と大学の連携強化、効果的な実習指導体制と実習環境の整備を図る。
- ⑧ 新入生に対する Web を用いたリメディアル教育を実施する。
- ⑨ 学長戦略室内に将来構想検討プロジェクトを設け、その中にカリキュラム検討プロジェクトを置き、将来的なカリキュラムの改定のための検討を開始する。

【大学院看護学研究科】

- ① 本年度も定員確保のための、さらに広報活動を充実させる。具体的には、亀田総合病院での大学院教育の説明会の開催、web を通じた本学大学院の特徴の発信、雑誌広告への掲載などを実施する。
- ② 博士後期課程開設に伴い、本学の博士後期課程の周知徹底をねらいに、博士課程開設記念キックオフシンポジウムを開催し広報に努める。
- ③ 新設された博士後期課程の教育を円滑に進める。
- ④ 博士前期課程の応募者が減少傾向にあることから、都心での入学者確保のためにサテライトキャンパスの設置について検討・調査する。
- ⑤ 博士前期・後期ともに、遠方からの学習者に配慮し、オンライン講義・オンデマンド講義を拡充する。
- ⑥ 学生による授業評価、修了生のフォローアップ調査、学長戦略室 IR 部門及び評価部門との連携による教育評価を継続して行う。
- ⑦ アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを定期的実施し、教育方法の改善に努めていく。

（２）学修成果の評価・可視化

IR 部門と関連する委員会を中心に、本学のアセスメント・ポリシーに基づきアセスメント項目のデータ収集と分析を行い学修成果を可視化していく。さらに、分析結果から、学生が身につけた能力の明確化、また教学関連および学修支援の課題を明確にし、教育課程の整備・実施、達成度の把握、教育システムの検証・改善に向けて、IR 部門と関連する委員会が協働して質の高い教育の実現を目指していく。

4. 教員・職員

（１）教員の資質、研究力の強化

教員の資質、研究力向上のために令和 7 年度も FD・SD を活発に実施する。特に研究力向上のために、総合研究所の協力を得た科研費獲得に関するセミナーは継続して実施する。

本年度は、博士後期課程も開設されることから、教員全体の啓発活動も兼ねて、博士後期課程開設記念シンポジウムを実施し、本学博士課程の特徴である「実装研究」についての理解を深めていく。

（２）教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底

研究倫理研修会等実施概要に基づき、APRIN の e-learning プログラムによる研究倫理研修の有効期限内の受講を促し、受講履歴を管理する。

機関全体として研究倫理や研究不正防止に関する意識を高めるために、SD 研修会を実

施する。また「亀田医療大学不正防止計画」を定期的に検証し、不正防止計画の適正化を図る。

(3) 職員の資質、能力向上への取組み

社会の急速な変化に対応し、教育・研究の質を保ちながらその運営を高度化させるためには、事務職員の役割をより積極的に見直し、その資質や能力を向上させていくことが非常に重要となる。

本学では大学改革の指針や事業計画を具体的な実施計画に落とし込んで遂行し、未来を展望した経営・教育両面の改革マインドを持った職員の養成に向け、計画的かつ組織的に向上させるスタッフ・ディベロップメント（SD）をより一層推進していく。階層別・部門別などの体系を整備し、大学運営に必要なスキルの習得を内部提供のみならず、外部の団体や機関とも連携して質の高い学習機会を提供していく。

5. 内部質保証

令和7年度も引き続き学寮戦略室内部質保証部門とIR部門の連携により、アセスメント・ポリシーに基づき、教育評価を実施する。IRデータの分析を踏まえ、明らかになった課題をまとめ、各委員会に課題解決を付託し、PDCAサイクルを回す。また課題について全教職員に会議や電子掲示板等で周知徹底する。

学長戦略室の評価部門を中心に、日本高等教育評価機構の受審をする。

また次年度は看護学教育評価機構の受審をするため、その準備を行う。

III 亀田医療技術専門学校の重点戦略

1. 使命・目的等

教育理念のもと「看護師、助産師として必要な知識・技術・態度を習得し、保健医療福祉チームにおいて高いモラルを有する専門職として、社会の要請に応えながら人々の幸福に貢献できる人材の育成を目指す」ことを教育目的としている。教育活動の計画、業務改善等の際に、理念・目的を反映させ、評価・修正を行う。

2. 学生

(1) 学生の受け入れ

- ① 学校訪問や進学ガイダンス等は焦点を絞り、効果的な参加を検討する。
- ② 亀田グループ内での協力を求め、本校の魅力を強化する。
- ③ 広報活動を評価し、本校のペルソナを設定した上で情報発信を実施する。
- ④ 本校のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れに向けて入学者選考方法を検討する。
- ⑤ 助産学科は、施設推薦の整備、実習施設の確保に努め、受入れ学生の増員を目指す

す。

(2) 学修支援

- ① 在校生、卒業生を対象としたアンケートを実施し、基礎教育の質向上に繋げる。
- ② 入学前および入学後の基礎学力支援の評価・検討をする。
- ③ 実習指導者と連携し、隣地実習における学びを保障する。
- ④ 現役生、既卒生を含め、国家試験の合格率 100%を目指す。

(3) 学修環境の整備

- ① 電子教科書、タブレット導入の効果を評価する。
- ② リテラシー教育を実施する。
- ③ 要支援学生の情報を教員間で共有し、効果的な支援方法を検討・実施する。
- ④ 学生の学習ニーズ・教育ニーズにあった教材を配備する。
- ⑤ 学生・教員の意見を反映させ、通学および学校生活の充実にもつた施設活用をする。

3. 教員・職員

(1) 教育力向上に向けての教育環境の整備

- ① 法人内の SD・FD、グループ内の研修、関連学会・研修会への参加を推進する。
- ② 教員のラダーを検討する。

(2) 職員の資質、能力の向上

- ① 各教職員の学びを学内で共有する。
- ② 教員間での授業参観・相互評価のシステムを検討する。

4. 内部質保証

- ① 引き続き計画に基づき自己点検・自己評価を実施し、評価結果より教職員間で問題を共有し、問題解決に向けて取り組む。また、自己点検・自己評価結果を社会へ公表する。
- ② 学校関係者評価委員会を開催し検討内容等を社会へ公表する。
- ③ 教育課程編成委員会を計画的に実施し、カリキュラムなどの教育課程について検討を行い、結果を基に改善を行う。また、委員会での検討内容を社会に公表する。

5. 地域貢献

- ① 近隣の思春期教育、子育て支援活動は、引き続き学生が参加できる機会を確保する。

- ② ボランティア活動の情報を発信する。
- ③ かめだっこ祭等のイベントを通し、地域住民との交流を促進する。

IV 学校法人鉄蕉館・財務分野の重点戦略

1. 基幹的収入

1.1 基本方針

学生生徒等納付金、各種補助金（経常費補助金・科研費等）を基幹的収入とし、寄付金収入は基幹的収入に次ぐ収入と位置付け、それぞれ、収支予算計上額の確保に努める。

1.2 学生生徒等納付金収入増のための目標・対策

- ① 大学看護学部・専門学校看護学科の在籍者数は、志願者及び入学者の確保、並びに、退学者の抑制等により収容現員が収容定員を充たすように努める。
- ② 学生生徒納付金は、新入生については定員を踏まえた入学者、在学生については現員を勘案して計上する。

1.3 経常費補助金獲得のための目標・対策

- ① 財務情報の公開の維持および充実を図る。
- ② 定員充足状況による減額を回避する。
- ③ 私立大学経常費補助金等（脱炭素化促進など設備事業補助含む）を最大限獲得し、計上額（亀田医療大学）130 百万円の達成に努める。

1.4 寄付金獲得のための目標・対策

- ① ステークホルダーの理解を通じた寄付件数の大幅増（裾野拡大）に努める。
- ② 使途の情報公開等の推進を検討する。（オンラインを活用した申込・決済等の検討）
- ③ 令和7年度目標額を300百万円とする。

2. 支出の適正化

2.1 基本方針

- ① 人件費（人件費率）の適正化を図り教育研究経費を確保する。
- ② 減価償却引当特定資産の活用及び施設整備補助事業（補助金）の確保等により施設設備の維持拡大に努める。
- ③ 施設設備長期修繕計画の詳細を検討し、施設設備の延命化及び修繕費の削減に努める。
- ④ 学生アパート等（保有・一括借上）の補助活動については、保有資産に係る減価償却費及び修繕費を含めた部門別収支均衡を目指し、採算改善を前提に借上物件数並びに貸与条件等の見直しを行う。

- ⑤ 新規施策に伴う所要財源は、既存学部学科等における既定経費のスクラップ＆ビルドを基本として、当該施策により中期的に確保可能な収入を充当する。

2.2 人件費・教育研究経費・管理経費の計画

- ① 教育の質を担保することを必須とし、人件費適正化を維持することとのバランスを図る。
- ② 教育研究経費、管理経費、施設整備費等について、質の維持を前提にその削減に努める。

2.3 大学独自奨学金の計画

令和4年度入学者より従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復している。既存貸与者（令和1～3年度入学者）に対しては令和5年4月から指定医療機関に勤務を開始したため、返還免除勤務期間に基づき債権管理（徴収不能引当金取崩等を含む）を行う。

2.4 施設設備整備維持・更新の計画

- ① 減価償却対象資産の取得及び更新に際し、補助金、減価償却引当等特定資産の有効活用を図る。
- ② 施設設備の維持・延命及び計画的な取得・更新に努める。
- ③ 亀田医療大学 ICT 基盤システムについては、令和4年度に不正アクセスを受けたこと等により一層の情報セキュリティ対策を講じた上での学内情報システムを見直した。今後も費用対効果等を総合的に勘案して整備を進めていくものとする。

3. 主要財務指標等について

3.1 基本方針

「教育活動収支差額」、「経常収支差額」、「基本金組入前当年度収支差額」の黒字確保に努める。

3.2 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に基づく「経営状態」について、A3状態以上の維持を目指す。

3.3 ベンチマーク校の設定

看護系単科大学を有する学校法人をベンチマーク校として選定し、各種指標の比較実施を試行し、経営改善の資とする。